

## 第 1 6 回

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町  
合併協議会

## 会 議 録

平成 1 6 年 1 月 2 8 日開催

## 第15回 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

- ・日 時 平成15年11月12日(水)午前10時から午前10時40分
- ・場 所 大宮町 丹後地域職業訓練センター
- ・出席委員 (42人)
  - 1号委員 濱岡六右衛門会長、吉岡光義副会長、増田桂一委員、吉岡秀男委員、中江宏樹委員、有田光亨委員、上田博之委員、本城克一委員、梅田耕之助委員、大下道之委員、行待実委員、辻征一郎委員
  - 2号委員 平井涉委員、荒田寛康委員、小森潔委員、久江晶夫委員、田茂井誠司郎委員、清水勇委員、植垣齋紀委員、森行雄委員、石河良一郎委員、三崎政直委員、末次祥孝委員、奥野重治委員、浅田武夫委員、瀬川善磨委員、吉岡豊和委員、大下倉禎介委員、小谷毅委員、田中一委員
  - 3号委員 櫛田恵里子委員、中山力委員、養父秀是委員、石河武委員、荒田ケイ委員、沖田康彦委員、阿部智子委員、梅田和男委員、下田喜六委員、佐々木正二郎委員、戸石育代委員、梅田直一委員、植野真知子委員、行待佳平委員、奥田圭介委員、美王恵次郎委員、川畔明美委員、加瀬康夫委員
- ・欠席委員 (3人)

太田俊輝委員、中井幹晴委員

### ・次 第

#### 1 開会宣言

#### 2 議 事

##### (1) 報告事項

- ・報告第1号 京丹後市長職務執行者について

##### (2) 協議事項

- ・協議第1号 京丹後市「市章」の選定について
- ・協議第2号 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会の解散について

##### (3) その他

#### 3 閉 会

傍聴者0人

濱岡会長

定刻になりましたので、只今から、  
第16回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会を開催いたします。

濱岡会長

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

本日の会議につきましては、協議会委員50名中47名の御出席を頂いており、規約第10条第1項の規定によります「在任委員の過半数」を超えておりますので、本日の会議が成立していることを御報告させていただきます。

濱岡会長

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

議事の(1)の報告事項といたしまして、「報告第1号 京丹後市長職務執行者について」でございます。

まず、事務局から、職務執行者についての説明をお願いします。

事務局

それでは、説明させていただきます。

お手元に「報告第1号 京丹後市長職務執行者について」という資料を御覧下さい。

来る4月1日に、丹後6町は合併し、新たに京丹後市としてスタートするわけですが、これに伴い、前日の3月31日をもって、それぞれの町長さんは、失職されます。

一方、新しく誕生する「京丹後市」の市長さんにつきましては、公職選挙法(33条)及び地方自治法(第7条)の規定に基づき、合併日 - つまり、4月1日から50日以内に選挙することとされています。

従いまして、合併日から、選挙で新市長が決まりますまでの間、約50日間は、市長が不在となりますので、地方自治法施行令では、市長が決まりますまでの間、市長の代わりとして職務を行う職務執行者について、関係する自治体の長、私どもの場合、6町長になりますが、事前に、協議して定めるよう規定されております。

以上で説明を終わります。

濱岡会長

只今事務局から説明させていただきましたように、京丹後市の市長職務執行者につきましては、私ども6町長で協議することとされており、先日、協議が整いましたので、皆様方に報告させていただきます。

京丹後市長職務執行者は、増田桂一峰山町長にお願いすることにいたしました。

増田町長よろしく申し上げます。

増田町長

それでは一言ご挨拶を申し上げます。1月23日に協議書をまとめまして、職務執行者

という事で先ほど法的な説明がございましたように、4月1日から50日間の間に新しい市長さんが誕生するまで職務施行者を務めさせていただくこととなりました。いよいよ4月1日に京丹後市として出発するわけでありますけれど、一昨年の4月に発足しましたこの協議会、いよいよ日の目を見ることになりましたのも町民のみなさん、さらに協議会の委員のみなさん、最も一番大きな役を果たしていただいたのは、それぞれの町の議員さんであったであろうと思っております。こういう歴史の転換期に立ち合わせていただいたことに対しまして、非常に光栄に思っておりますし、心から皆様方に御礼申し上げるものでございます。職務施行者と言いましても、市長さんができるまでの間ということで、実際の役目というのは必要最小限な義務的な行政を担うということで政策的なこと、いろいろな大きな問題につきましては何もタッチしないという立場ですので、ちょっとの間お借りする、よく選挙管理内閣と言われる言葉がありますけど、それに似たような形でございますけど、五人の町長さんのご推挙をいただきまして、50日間ではありますけれど、やはり合併のスタートというのは大切というふうに思っております。ご承知のとおり全ての今の役場が市民局として残りますし、それぞれの大きな分散型と言いますか分権調整型と言いますか、分かれて出発をいたしますので職員自身は非常にとまどって、一つのことになるまでに不慣れな点、また町民のみなさん、住民のみなさんにご不便をおかけすることと思っておりますけど、早く職務に慣れますように、少しでもお役に立てればと思っております。みなさん方のさらに一層のご指導とご支援をお願い申し上げまして一言ご挨拶に代えさせていただきますたいと思っております。みなさんご苦労さまでした。

濱岡会長

報告第1号については、以上のとおりでございますので、よろしくお願い致します。

濱岡会長

それでは、次の議題に移らせていただきます。

協議第1号「京丹後市「市章」の選定について」でございます。まず、事務局からこれまでの経過について、説明を願います。

事務局

それでは、前回の11月12日に開催させていただきました第15回協議会で、新市の市章については、10月15日から11月28日までの期間で全国公募していることを報告させていただき、相当数の応募が予想されることから、市章選定委員会を設置し、一定の絞込みを行うことを御了承頂きました。

これに基づき、選定委員会を設置し、全応募作品の中から5作品の絞込みを行っていただきましたので、その概要を説明させていただきます。

協議第1号「京丹後市市章の選定について」と記した資料の次のページをごらん下さい。  
1「選定委員会の選考結果について」ということで、まず、全国からの募集結果でございますが、11月28日に締め切らせていただきましたが、北は、北海道から南は沖縄まで、まさに全国各地から、応募総数 1,594点、応募者数では687人と予想を上回る大変沢山のご応募を頂きました。

これに基づき、早速、12月8日に第1回の選定委員会を開催させていただきました。委員は、前回ご報告させていただきましたように、京都工芸繊維大学の木村学長さん、京都市美術館の上平館長さんの両専門家に加え、合併協議会から峰山町の中山委員、大宮町の養父委員、網野町の沖田委員、丹後町の下田委員、弥栄町の行待佳平委員と植野委員、久美浜町の清水委員と奥田委員と濱岡会長に参加して頂きました。

第1回の委員会では、全応募作品を委員の方にお示しし、1次選考として、第2回の委員会までに、木村・上平両委員は、各50点程度、その他の委員は、各10点程度選出をしていただき、それを取りまとめたものをもって、さらに絞り込むことを確認していただきました。

この第1次選考をとりまとめさせていただきまして、12月25日に第2回の委員会を開催させていただきました。

第1次選考の取りまとめ結果は、総数で134点となり、ここで134点、それぞれの製作者の図案の製作趣旨も併せてお示しいたしました。

第2回委員会では、全作品をテーブル上に並べ、いろいろと意見を出し、協議をしていただきながら、投票を行うということを数度重ねていただきまして、本日の協議会に提出すべき、最終候補作品の5作品を選定していただきました。

今回資料として、各候補作品の製作者の製作趣旨をまとめた資料1枚と選定委員である京都市美術館の上平館長の選定コメントの資料1枚添付させていただいております。なお、この間、応募者の住所、氏名等は、全て非公開として、厳正に選定を行っていただきましたことを補足させていただきます。

最後に、この5作品について、本日までの間、1つは、専門的な見地からの補作、修正を京都工芸繊維大学にお願い致しました。なお、先週末、協議会の案内と併せて送付させていただきましたものが、補作・修正前のものであり、本日配布させていただきましたものが、修正後のものであります。なお、本日、選定委員会の委員長の京都工芸繊維大学の木村学長様にお越しいただき、アドバイスをいただくつもりでしたが、どうしても公務の関係で出席していただくことが出来ませんでした。木村学長さんからは、上平委員さんとも、推薦作品は、1番と4番の旨お聞きしておりますことを申し添えさせていただきます。

また、全国の自治体や関連分野の商標登録について、類似作品の有無を専門家である民間の特許事務所に調査依頼を行いました。その結果については、番号の1、2、4、5につきましては、いずれもごく近い商標登録・出願は見当たりませんでした。3の作品について、近いと思われる作品があったが、特許庁の基準に照らすと区別しうるとされることでした。

以上が、本日までの経過でございます。

濱岡会長

それでは、選定委員会の選定経過等について、ご質問等ございますでしょうか。

委員

質疑なし

濱岡会長

それでは、次に、本日の選定方法について、事務局から説明願います。

事務局

それでは、資料の次のページの「市章の選定方法について」ということで、本日選定していただく方法の案の説明をさせていただきます。

まず、本日、お手元に、「市章選考作品（第16回合併協議会当日配布資料）」と記したものを配布させていただいております。これは、先に配布させていただいた選考5作品について、選考作品とその作品の補正されたものをそれぞれ1ページに取りまとめたものでございます。

本日の選定方法でございますが、まず、当初の作品と補正のものも含めまして、それぞれのページの5作品の中から、本日出席委員全員により、1人1点、市章としてふさわしいと思われる作品を、第1次投票として無記名投票していただきたいと思っております。

次に、この第1次投票で上位の得票を得た作品2点について、再度委員全員により、1人1点、無記名投票していただきたいと思っております。こうして2回の投票を得て、最終的に最多得票を得た作品1点を採用作品として決定させていただきたいと考えております。

次に、決定された作品について、入選作と補正されたものと、それぞれ枝番を振っておりますが、最終的にその中から1作品、その番号を先程と同様の方法で投票により、決定していただきたいと考えております。

この方法については、協議していただきたいと存じます。

そして、決定作品の応募者を最優秀賞に、その他の4作品の応募者を優秀賞として決定することとし、お名前を発表させていただきます。なお、授賞式につきましては、現在調整中であります。また、市章につきましては、今後、新市の旗、庁舎の表示、封筒、広報誌等、新市のシンボルとして幅広く活用させていただく予定であります。

濱岡会長

それでは、只今事務局が説明いたしました2段階の投票による選考方法で、選定していくことについて、ご意見がありましたらお願いします。

濱岡会長

それでは、案のとおりで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

委 員

異議なし。

濱岡会長

それでは、事務局、第1次投票の説明を願います。

事務局

それでは、只今から職員が投票用紙を配布いたしますので、第1次投票をお願いします。

<投票用紙 配布>

資料の最後につけてありますとおり、「京丹後市」のまちづくりのキャッチフレーズである「ひと みず みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち」にふさわしい市章、1点について、その番号を用紙に記入いただきますようお願いいたします。

用紙は、後程職員が回収に回りますので、投票箱に入れていただきますようお願いいたします。

なお、2点以上書かれた票や未記入のものは、無効とさせていただきますので、間違われた場合は、その番号を線で消去して、正しい番号が分かるように記入して下さい。

<委員 記入>

それでは、只今から職員が回りますので、箱の中に用紙をお入れ下さい。

<職員 投票箱 持ち回り>

それでは、集計がまとまります間、しばらくお待ち下さい。

濱岡会長

それでは、第1次投票の集計結果がまとまりましたので、発表いたします。

一番7票、2番14票、3番12票、4番9票、5番5票となりました。

濱岡会長

それでは、事務局、第2次投票の説明を願います。

事務局

それでは、只今から職員が投票用紙を配布いたしますので、第2次投票をお願いします。

<投票用紙 配布>

第1次投票の結果、2番と3番についての投票をお願いします。

「京丹後市」市章としてふさわしい作品、どちらか1点について、その番号を用紙に記入いただきますようお願いいたします。用紙は、後程職員が回収に回りますので、投票箱に入れていただきますようお願いいたします。

なお、無効の取扱いは先程と同様にさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

<委員 記入>

それでは、只今から職員が回りますので、箱の中に用紙をお入れ下さい。

<職員 投票箱 持ち回り>

それでは、集計がまとまります間、しばらくお待ち下さい。

濱岡会長

それでは、第2次投票の集計結果がまとまりましたので、発表いたします。

2番23票、3番24票となりました。

濱岡会長

それでは、次に、決定した作品の入選作、補正されたもの、それぞれ枝番を振っておりますが、それについての最終決定をさせていただきたいと存じます。

事務局よろしく申し上げます。

事務局

それでは、只今から職員が投票用紙を配布いたしますので、最終的に市章としてふさわしい作品の投票をお願いします。

<投票用紙 配布>

決定したNo.3のうちからそれぞれ枝番を記しております01～05のうちの1点について、その枝番の番号を用紙に記入いただきますようお願いします。用紙は、後程職員が回収に回りますので、投票箱に入れていただきますようお願いします。

なお、注意事項は、先ほどと同様ですのでよろしくお願い致します。

<委員 記入>

それでは、只今から職員が回りますので、箱の中に用紙をお入れ下さい。

<職員 投票箱 持ち回り>

それでは、集計がまとまります間、しばらくお待ち下さい。

濱岡会長

ありがとうございました。市章に決定した作品は、この作品でございます。無事、市章を決定することができました。

濱岡会長

それでは、この作品番号の応募者の方を最優秀賞に、残りの4作品の方を優秀賞として



決定させていただき、受賞者の発表をさせていただきたいと存じます。  
事務局から報告してください。

#### 事務局

それでは、発表いたします。

最優秀賞は、東京都世田谷区の安田照夫さん

優秀賞は、大阪府大阪市淀川区の梅田厚さん、三重県四日市市の庄司義行さん、静岡県浜松市の小池恵雄さん、東京都文京区の小池もとおさん、以上でございます。

#### 濱岡会長

受賞された皆様、大変おめでとうございます。

また、受賞はいただけませんでした。応募していただきました皆様全員にも、改めて御礼を申し上げたいと存じます。

#### 濱岡会長

それでは、この作品を、京丹後市の市章として、広く PR していきたいと存じますので、委員の皆様におかれましても、どうぞよろしくお願ひしたいと存じます。

協議第 1 号は、以上のとおりとさせていただきます。

#### 濱岡会長

それでは、次の議題、「協議第 2 号 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会の廃止」でございます。

一昨年 4 月 1 日付けで設置いたしました、当合併協議会につきましては、本日で協議をお願いする事項が全て終了いたしました。従いまして、協議会の開催は、本日の第 16 回協議会をもって、最後とさせていただきたいと考えております。

なお、来る 4 月 1 日の京丹後市誕生に向けて、現在、準備局で協議結果に基づき、新市への移行が円滑に実施できますよう全精力傾けて取り組んでいるところでございますが、合併の前日まで出来る限りの作業を行うこととしております。従いまして、当協議会も、6 町がなくなります、3 月 31 日をもって廃止とさせていただきたいと思ひます。この協議会の廃止につきましては、地方自治法の規定に基づきまして、来たる各町の 3 月議会で提案させていただくこととしております。

また、協議会の予算につきましては、協議会規約第 19 条の規定により、「解散の日をもって打ち切りとし、会長であったものが、これを決算する」こととなっております。今後、まだ準備関係、啓発関係で予算を執行することとしておりますが、最終的に発生する剰余金につきましては、新市にすべて引き継ぐこととさせていただきます。従いまして、協議会の最終の決算書につきましては、協議会への報告はなしとさせていただきますので、御了承いただきますよう、お願ひ致します。

なお、3 月末に近い時点で、予算の執行状況について、監査委員さんの確認をいただく予定としております。

本議題を協議会でお願いする最後の協議事項とさせていただきます。委員の皆様御了承い

ただきますでしょうか。

委 員

異議なし。

濱岡会長

どうも、ありがとうございました。

それでは、本日の議題がすべて終了いたしましたので、これをもちまして、会議を終了させていただきますと存じます。

本日の会議の閉会とともに、協議会の最終会ということで、委員の皆様方に、6町長を代表いたしまして、一言ご挨拶をさせていただきますと存じます。

濱岡会長

振り返ってみますと、一昨年4月に合併協議会を設置させていただき、本日この場所で、第1回の協議会を開催させていただきました以来、1年10か月が経過しようとしています。

この間、全体会議としての協議会は、16回でしたが、各小委員会、まちづくりフォーラムの開催、住民説明会を経て、全ての協議項目を確認いただき、合併協定書の調印を行うことが出来ました。

委員の皆様方におかれましては、公私とも大変御多忙の中を、積極的に会議に参加していただき、より良い丹後のまちづくりのために建設的なご意見を頂きましたことに対しまして、改めて厚くお礼を申し上げる次第でございます。

来る4月1日に丹後6町は、「京丹後市」として新たにスタートいたします。京都府内では、「京田辺市」さんに次いで、13番目の市となります。人口は、65,578人。府内で福知山市に次ぐ9番目の自治体となります。また、面積は、約502平方キロメートルと、京都市に次ぐ2番目の広い面積となります。

現在の6町が一体となるこの新たなまちを、新市建設計画において、「ひと みず みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち」という将来像を決定させていただきました。

これは、まちづくりの中心となる人々が、この恵まれた海、山の自然環境と永々と培われてきた歴史、文化それぞれが、着物のように、織りなすことにより、交流を生み、発展につなげていきたいという熱い想いであると考えております。

この将来像の下、新たなまちづくりを推進し、現在住んでおられる住民の方々、そしてこれから住んでいかれる方々が、「京丹後市」で暮らして良かったとだけいただけるよう、住民の皆様と関係機関・団体の皆様、行政がともに手を携えて取り組んでいかなければなりません。

「京丹後市」の誕生は、私ども6町にとって、そして地域の住民の皆さんにとって、大きな挑戦であります。この「京丹後市」の新たな挑戦により、6町が、新たな一步を踏み出し、地域に存在する資源を最大限に活かしながら、限られた財源のもとで効率的な行政運営を行うことで地域の振興を図ってまいりたいと考えております。

来る4月1日まで、あと64日。残された期間、京丹後市への円滑な移行ができますよう、6町長と職員全員が一丸となって、取り組んでまいりますので、委員の皆様方におかれましては、今後ともご理解と御協力をお願い申し上げ、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

長期間、大変ありがとうございました。

濱岡会長

それでは、これをもちまして、第16回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会を終了いたします。

ありがとうございました。